

都市再生整備計画(第5回変更)

みどり さと ほない
緑の里・保内地区

にいがた さんじょうし
新潟県 三条市

平成27年1月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①植木産業の振興のために、駐車場・休憩所・トイレ等を備えた植木の展示即売所を新設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①基幹事業：観光拠点施設整備事業
<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした観光メニューの充実 <ul style="list-style-type: none"> ①排水路改良や排水ポンプを設置して、観光客のアクセス利便性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①基幹事業：上保内地内排水路改良事業 ②基幹事業：下保内地内排水ポンプ設置事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 	
<p>その他</p>	

都市再生整備計画の区域

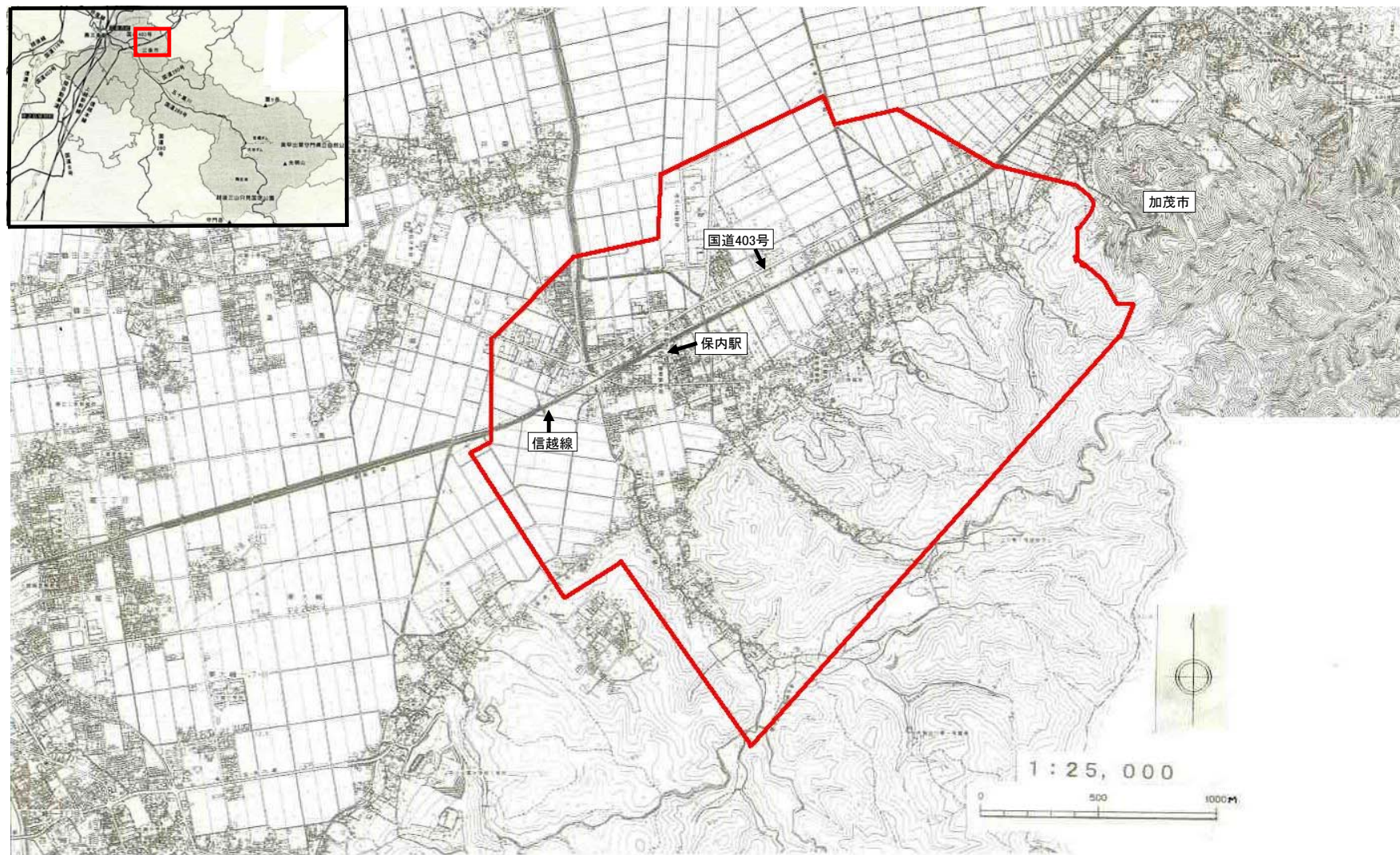
緑の里・保内地区(新潟県三条市)

面積

451 ha

区域

上保内、下保内



緑の里・保内地区(新潟県三条市) 整備方針概要図

目標	地域特性を活かした市民・観光客の交流拠点の創造	代表的な指標	植木産業の売上額 (万円)	3,925 (H21年度)	→	4,320 (H26年度)
			保内公園利用者数 (人)	71,110 (H20年度)	→	74,700 (H26年度)
			オープンガーデン巡り参加者数 (人)	162 (H21年度)	→	200 (H26年度)

